

12月15日（火）、午前10時30分から11時30分まで高梁市役所2階の保健センターで岡山県身体障害者更生相談所の身体障害者巡回更生相談が実施されます。

この巡回更生相談は身体障害者手帳をお持ちの方の補装具の交付、修理の相談及び申請をお受けするものです。

今回の相談は、上肢障害・下肢障害、体幹機能障害および聴覚障害の方について行われます。

予約制となりますので、相談をご希望の方は、12月8日（火）までに福祉課電話0866-54-1317番へご連絡ください。

なお相談日当日は、印鑑と身体障害者手帳をお持ちのうえお越しください。

※注1：1回の放送は400字以内とします。注2：書式(フォントサイズ・間隔、行間等)を変更しないでください。